証券コード:3370 平成25年6月12日

株主各位

北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号株式会社フジタコーポレーション 代表取締役社長藤田博章

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 北海道苫小牧市表町四丁目3番1号

グランドホテルニュー王子 2階 若草の間

(末尾の会場案内図をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項 第35期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレスhttp://www.fujitacorp.co.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 会社の現況

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により、緩やかな回復の兆しが見られたものの、デフレの長期化や欧州をはじめとする海外経済の回復の遅れ等の影響もあり、引続き厳しい状態が続いております。昨年末の政権交代による経済政策への期待感から円安・株価高が急速に進んでおりますが、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は不採算店舗の閉店や業態変更、販売管理費の削減に努める一方、新たな地域への出店を進めてまいりました。

当事業年度における店舗展開におきましては、3店舗の閉店、3店舗の業態変更、3店舗の営業譲渡、新規事業1店舗を含む6店舗の新規出店及び3店舗を営業譲受により出店し、当事業年度末における当社の展開業態は23業態、稼働店舗数は106店舗(前年同期末、23業態103店舗)となりました。フランチャイザーとして事業展開しております「BOOK・NET・ONE」加盟店1店舗を出店したことにより、加盟店舗数が22店舗となりました。

また、当社の物販部門の柱でありましたTSUTAYA業態2店舗を業態変更したことにより、売上高6,986百万円(前年同期比14.7%減)、販売費及び一般管理費は4,249百万円(同9.5%減)となりました。

この結果、営業利益131百万円(同68.9%増)、経常利益40百万円(同546.6%増)となりました。特別損失に減損損失74百万円及び店舗閉鎖損失32百万円等を計上したことにより、当期純利益20百万円(前年同期、当期純損失124百万円)となりました。

当社の事業であります飲食業及び小売業は、長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるために内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。誠に遺憾ながら、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。今後、復配に向けて鋭意努力してまいります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

〈飲食部門〉

当事業年度の飲食部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導による新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節に応じた商品を開発・投入し、顧客の来店頻度向上に努めてまいりました。また、当社の展開業態を網羅したスマートフォン向けアプリケーション「フジcupo」を開発・導入し、会員向けのクーポン配信を含む情報発信を開始いたしました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、新規事業1店舗を含む5店舗の新規出店、1店舗の業態変更、3店舗の閉店及び1店舗を譲渡し、当事業年度末の店舗数は前事業年度末より1店舗増加し、79店舗となりました。この結果、当事業年度末の売上高は4,844百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益55百万円(同2.8%増)となりました。

〈物販部門〉

当事業年度の物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様、フランチャイズ本部主導による販売促進活動を、オリジナルブランド事業はインターネットでの通信販売に経営資源を投下し、冬期間や閑散期の収益確保を目指してまいりました。

また、物販部門の店舗展開におきましては、1店舗の新規出店、3店舗の営業譲受による出店、2店舗の業態変更、2店舗を営業譲渡し、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて2店舗増加し、27店舗となりました。これまで当社の物販部門の主力事業でありましたTSUTAYA業態2店舗を業態変更したため、当事業年度末の売上高は2,141百万円(前年同期比34.6%減)と大きく減少したものの、売上原価及び販売管理費の大幅な削減効果により、セグメント利益75百万円(同219.7%増)となりました。〈セグメント別売上高〉

	セ	グメントの名称	当事業年 自 平成24年 至 平成25年;	4月1日	前事業年 自 平成23年4 至 平成24年3	4月1日	前期比増減率	
			売 上	構成比	売 上 構成比			
		フランチャイジー事業	4,205,885千円	60.2%	4,357,031千円	53. 2%	△3.5%	
飲部	食門	オリジナルブランド事業	638, 598	9. 1	556, 402	6.8	14.8	
		小 計	4, 844, 484	69. 3	4, 913, 434	60.0	△1.4	
		フランチャイジー事業	1, 269, 319	18. 2	2, 484, 815	30. 3	△48. 9	
物部	販門	オリジナルブランド事業	872, 490	12.5	790, 861	9. 7	10.3	
		小 計	2, 141, 809	30. 7	3, 275, 676	40.0	△34. 6	
		合 計	6, 986, 294	100.0	8, 189, 110	100.0	△14.7	

(注) セグメント区分は(4)主要な事業内容と同様であります。

〈当事業年度における出店の状況〉

	セ	グメントの名称	ブ	ラ	ン	ĸ	名	称	出	店	数
		フランチャイジー事業	銀		0)	さ		6	1	店	舗
飲部	食門	ノブンテヤイン 事未	べし	ゴーラ	フェイ	スプ	ラネ	ッツ	1	店	舗
		オリジナルブランド事業	か		つ	て		h	3	店	舗
物部	販門	オリジナルブランド事業	ВО	ООК	· N	ЕТ	• 0	ΝE	4	店	舗
		合						計	9	店	舗

② 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は248,564千円であり、主な設備投資は新規出店に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度の設備投資その他所要資金調達のため、社債を発行し、300,000千円の調達を行いました。

また、金融機関からの借入残高は4,580,470千円となり前期末に比べて357,642千円減少いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区 分		分	第32期 (平成22年3月期)	第33期 (平成23年3月期)	第34期 (平成24年3月期)	第35期 (当事業年度) (平成25年3月期)
売	上		高(千円)	8, 346, 884	8, 311, 643	8, 189, 110	6, 986, 294
経	常	利	益(千円)	33, 307	9, 026	6, 257	40, 463
当期純	1利益又は当	期純損	失(△)(千円)	22, 709	11, 151	△124, 036	20, 664
	当たり当期 当たり当期			2, 547. 10	1, 250. 72	△13, 911. 72	2, 317. 71
総	資		産(千円)	6, 853, 984	6, 654, 087	6, 529, 740	6, 307, 983
純	資		産(千円)	485, 589	475, 251	354, 464	373, 175
1 株	当たり	純資	産額(円)	54, 462. 73	53, 303. 20	39, 755. 97	41, 854. 60

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発 行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社をとりまく環境は、原材料及び水道光熱費をはじめとする販売管理費等の高騰が懸念され、引続き厳しい経営環境となることが予想されます。

このような状況のなか、当社は飲食部門・物販部門共にフランチャイジー 事業・オリジナルブランド事業を、立地その他の要件を考慮したうえ展開する経営戦略を今後も継続するとともに、不採算店舗の閉店又は業態変更の判断を的確に行い、経営資源の流出を最小限にとどめることにより、経常利益率の向上に努めてまいります。

事業部門別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

部門共通

- ① オリジナルブランド事業を中心とするブランドイメージや知名度の向上
- ② 次期を担う人材の育成
- ③ 投下資本利益率 (ROI) を基準とした新規出店の推進 飲食部門
 - ① 安全かつ安定した食材の調達
 - ② 効果的な販売促進活動の推進

物販部門

- ① 当社がフランチャイザーとして事業展開している「BOOK・NET・ONE」事業の加盟店ネットワークの拡大
- ② 店舗以外の販路拡大

株主各位のご期待に応えられるよう、経営基盤の充実・強化並びにさらなる企業価値の拡大に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社は飲食部門・物販部門をフランチャイジー事業並びにオリジナルブランド事業の両軸をもって展開しております。セグメント別の主要な商品、サービス等は以下のとおりであります。

① 飲食部門

ブランド名	主要な商品・サービス等
フランチャイジー事業	
ミスタードーナツ	ドーナツ・パイ・マフィン
モ ス バ ー ガ ー	ハンバーガー
焼 肉 五 苑	焼肉
アフロディーテ	クレープ
ドトールコーヒーショップ	コーヒーの提供、コーヒー豆・器具の販売
はなまるうどん	讃岐うどん
暖中	中華料理
北前そば高田屋	
情 熱 ホ ル モ ン	ホルモン
ベビーフェイスプラネッツ	バリ風カフェレストラン
米 乃 家	団子・たい焼き
ペッパーランチ	ハンバーグ・ステーキ
大 阪 王 将	餃子
銀 の さ ら	宅配寿司
オリジナルブランド事業	
かってん	かつ井・天井
キッチンワン	スパゲティ・ハンバーグ

(注) 「焼肉五苑」・「暖中」・「情熱ホルモン」はエリアフランチャイザーとしての展開 も行っております。

② 物販部門

ブランド名	主要な商品・サービス等
フランチャイジー事業	
T S U T A Y A	DVD・CD等のレンタル及び販売、書籍・文具の販売
スペースクリエイト自遊空間	アミューズメント複合カフェ
セリア生活良品	100円ショップ
リ ラ ッ ク ス	リラクゼーションサロン
宝 く じ	宝くじの売りさばき
オリジナルブランド事業	
BOOK·NET·ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクルショップ
NET · ONE	家電・家具・衣料品等のリサイクルショップ

(注) 「リラックス」はエリアフランチャイザーとして、「BOOK・NET・ONE」は フランチャイザーとしての展開も行っております。

(5) 主要な事業所(平成25年3月31日現在)

① 本 社 北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号

② 店 舗

セグァ	レントの名称		業	態	ê	名	称		地	域	店	舗数
		111	ス	タ	- ⊦	: _	・ナ	ツ	東北	道地域 地域 地域	11	店舗店舗店舗
		モ			·< -		ガ	_		直地域	_	店舗
		焼		肉		五.		苑		道地域	1	店舗店舗
		ア	フ	口	デ	1	_	テ	東北	地域	_	店舗
		ド	トー	ルコ	ーヒ		/ ヨ ツ	プ	東北	地 域	1	店舗
		は	な	ま	る	う	ど	ん		道地域 地 域		店舗店舗
	フランチャイジー事業	暖						中	北海	直地域 地域	2	店舗店舗
飲食部門		北	前	そ	ば	高	田	屋	北海	道地域 地域	2	店舗店舗
		情	熱	7	ト <i>)</i>	ル	モ	ン	_	地域	_	店舗
			,,,,		イス					直地域	_	店舗
		米			乃			家	東北		_	店舗
		~	ツ	パ	_	ラ	ン	チ	東北	地 域	2	店舗
		大		阪		王		将	北海	道地域	1	店舗
		銀		の		さ		ら	北海	道地域	1	店舗
	オリジナルブランド事業	か		つ		て		h	東北	道地域 地 域 地 域	3	店舗店舗店舗
		キ	ッ	=	F :	<u></u> ン	ワ	ン	12.4 2.1.	直地域	-	店舗
		T	s	U	Т	A	Y	Ā		道地域	_	店舗
		ス・	ページ	スク	リエィ		自遊空	三間	北海	道地域 地 域	6	店舗店舗
	フランチャイジー事業	セ	IJ	ア	生	活	良	品	北海	道地域	1	店舗
物販部門		IJ	3	ラ	ツ	2	ク	ス	北海	道地域	1	店舗
		宝			<			じ	北海	道地域	3	店舗
	オリジナルブランド事業	В	00	к •	ΝE	т.	O N	Е		道地域 地 域		店舗 店舗
		N	Е	Т		О	N	Е	北海	道地域	2	店舗

(6) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤	続	年	数
	135 (79	92) 名		18名減(36名減)		36	. 7歳			8.	4年		

② セグメント別の使用人の状況

セグメント区分	使 用 人 数	前事業年度末比増減
飲 食 部 門	89 (577)名	5名減 (12名減)
物 販 部 門	18 (201)名	9名減 (11名減)
全社 (共通)	28 (14)名	4名減 (13名減)
合 計	135 (792)名	18名減 (36名減)

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末に比べて減少しておりますが、その主な理由は、大規模店舗の閉店及び業態変更によるものであります。
 - 2. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は総労働時間を1日7.5時間/人(当社 就業規則による実働時間)で換算し、() 内に年間の平均人員を外数で記載し ております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

	借					入				先		借	入	金	残	高
株	式		会	社		北	海	道		銀	行			1, 7	24, 9	17千円
株	ī	弋	会		社	北		洋	釒	₹	行			7	63, 45	50
株	式	会	社	商	I.	組	合	中	央	金	庫			5	69, 73	37
株	式	会	社	日	本	政	策	投	資	銀	行			3	31, 27	70
苫		小	:	牧		信	月	Ħ	金		庫			3	06, 94	44
株	式		会	社		t	+	七		銀	行			2	00, 00	00
株	式		会	社		み	ず	ほ		銀	行			1	70, 00	00
株	ī	弋	会		社	北		陸	釒	₹	行			1	00, 12	29
株	ī	弋	会		社	ダ		ス	3	î .	ン				91, 46	61
株	式		会	社	ラ	ン	દ	/ 7	ζ	テ	ム				80, 00	00

2. 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 34,620株

(2) 発行済株式の総数 8,916株

(3) 株主数 500名(前事業年度末比31名減)

(4) 大株主(上位10名)

株	主		名		持	株	数	持	株	比	率
藤	田	博		章		1, (687株			18.	92%
フジタコ	ーポレーシ	ョン従業	美員 持 株	会		!	581			6.	51
藤	田	健	次	郎		4	439			4.	92
藤	田	竜	太	郎		4	436			4.	89
福	室	太		朗		;	375			4.	20
株式会社	エメラルド	コーポレ	ーショ	ン		:	236			2.	64
極東	証 券	株 式	会	社		:	225			2.	52
苫 小	牧 信	用	金	庫		:	225			2.	52
株式	会社ラ	ツ ク	ラン	ĸ		:	225			2.	52
孫		仲		華		:	224			2.	51

⁽注) 自己株式は所有しておりません。

3. 新株予約権等の状況(平成25年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会社に	おけ	ける地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表耳	文 締	役 社	: 長	藤田	博章	株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役
専 務	取	締	役	清水	清作	経理・総務管掌
常務	取	締	役	上野	哲	飲食部門管掌
				山本	智之	総務部長
取	締		役	藤田俊	建次郎	フジタ産業株式会社代表取締役
				黒田	孝広	
常勤	監	査	役	藤田	俊樹	
監	*		役	丹治	敏男	丹治林業株式会社代表取締役
ニ	査		1文	小柳	典子	ハーバー株式会社代表取締役

(注) 1. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏			名	異	動	前	異	動	後	異動年月日
黒	田	孝	広	常	務取	締 役	取	締	役	平成24年9月1日

- 2. 監査役丹治敏男氏及び小柳典子氏は社外監査役であります。
- 3. 当社は、監査役丹治敏男氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	43,590千円
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監査役	3名	5,400千円
(うち社外監査役)	(2)	(2,400)
合計	8名	48,990千円
(うち社外役員)	(2)	(2,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額12,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いたしております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額 1,200千円以内と決議いたしております。
 - 4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

- 取締役
 該当事項はありません。
- ② 監査役
 - イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 丹治敏男氏は丹治林業株式会社の代表取締役であります。丹治林業株 式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

小柳典子氏はハーバー株式会社の代表取締役であります。ハーバー株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

丹治敏男氏は、当事業年度中に開催された取締役会20回中17回、監査 役会18回中17回出席しております。

小柳典子氏は、当事業年度中に開催された取締役会20回中18回、監査 役会18回中18回出席しております。

丹治敏男氏及び小柳典子氏は経営者としての豊富な経験と観点から、 適切な助言・提言等を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			12, 0	00千	円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12,				00千	円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
 - ① コンプライアンス体制については、社訓・経営理念・社是に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、各種規程並びに社会規範を遵守し、職務執行を行う。
 - ② 内部監査室は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保し、遵守状況や体制が適切であるかを評価する。
 - ③ 監査役会は内部監査室と連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。
 - ④ 取締役会は問題点の把握と改善に努めるとともに、適宜コンプライアンス体制の見直しを図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録・保管しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 さまざまな損失の危険及びリスクの影響度と重要性に応じて、担当部署が 規程・マニュアル等に基づいて対応することとしております。組織横断的リ スク状況の監視及び全社的対応は総務部が行っております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会規程、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、業務執 行の責任者、執行手続きについて明確に定め、効率的な運用を図っておりま す。取締役会を定例及び臨時で開催し、迅速な経営意思決定を行うことで、 効率的かつ適正に職務執行が行われる体制としております。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人の人事異動、評価、処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行い、取締役からの独立性を確保するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制としております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めております。また、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保しております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の構築・評価を行い、財務報告の信頼性と適切性を確保するための体制としております。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項
 - ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力または反社会的勢力と関わりがあると思われる個人または企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
 - ② 当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが 判明した場合には取引を解消する。
 - ③ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等の外部機関と連携し、有事の際の協力体制を整備・維持する。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 <i>の</i>	部	負 債 の	部
科目	金 額	科 目	金額
流動資産	2, 480, 703	流動負債	2, 814, 912
現金及び預金	1, 266, 643	買 掛 金	198, 169
売 掛 金	307, 951	短 期 借 入 金	620,000
商品及び製品	659, 751	1 年内返済予定の	1 407 705
原材料及び貯蔵品	45, 750	長期借入金	1, 497, 795
前 払 費 用	127, 132	1 年内償還予定の社債	118, 600
前 払 金	100	リース債務	14, 275
繰延税金資産	18, 817	未 払 金	250, 946
その他	54, 556	未 払 費 用	21,660
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産	3, 821, 916	未払法人税等	16, 857
有形固定資産 建 物	2, 541, 766	未 払 消 費 税 等	26, 338
	1, 611, 780 27, 185	前 受 金	16, 549
機械及び装置	1, 758	預り金	33, 721
車両運搬具	798	固定負債	3, 119, 894
工具、器具及び備品	282, 407	社 債	427, 100
土 地	573, 649	長期借入金	2, 462, 675
リース資産	43, 591	繰延税金負債	8, 621
建設仮勘定	596	リース債務	32, 148
無形固定資産	151, 656	長期未払金	45, 947
o h h	750	長期預り金	125, 336
借 地 権	140, 000	資産除去債務	18, 064
商標権	129	食 债 合 計	5, 934, 807
ソフトウエア み の 他	4, 114		<u> </u>
そ の 他 投資その他の資産	6, 662 1, 128 , 493	株主資本	357, 428
投資 有 価 証 券	219, 982	体 土 貝 平 資 本 金	388, 153
関係会社株式	25, 000		
出資金	200	資本剰余金	47, 702
長期貸付金	31, 939	資本準備金	47, 702
長期前払費用	46, 341	利益剰余金	△78, 426
敷金及び保証金	829, 778	その他利益剰余金	△78, 426
そ の 他	250	繰越利益剰余金	△78, 426
貸倒引当金	△25, 000	評価・換算差額等	15, 746
繰 延 資 産	5, 363	その他有価証券評価差額金	15, 746
社 債 発 行 費	5, 363	純 資 産 合 計	373, 175
資 産 合 計	6, 307, 983	負 債 純 資 産 合 計	6, 307, 983

損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

	——科				目		金	(単位:十円)_ 額
売			上			高		6, 986, 294
売		上		原		価		2, 605, 541
	売	上	糸	i) E	利	益		4, 380, 752
販			び ー	般	管 理			4, 249, 697
	営		業	利	IJ	益		131, 054
営		業	外		収	益		
	受		取	利	IJ	息	820	
	受	取	酉	2	当	金	5, 631	
	不	動	産	賃	貸	料	159, 440	
	受	取	仔	2	険	金	1,796	
	そ		0			他	3, 731	171, 421
営		業	外	į	費	用		
	支		払	利	IJ	息	117, 219	
	社		債	利	IJ	息	2, 157	
	社	債	発行	亍 費	貨	却	991	
	不	動	産賃	1 貸	原	価	127, 347	
	そ		0)		他	14, 295	262, 012
	経		常	利	IJ	益		40, 463
特		別		利		益		
	投	資 有	価 訂	E 券	売 去	〕 益	74, 631	
	固		資産	色 受	見贈	益	12, 120	86, 751
特		別		損		失		
	投	資 有	価 訂	E 券	売 去	〕損	1, 160	
	固	定	資産	医	対	損	5, 764	
	店	舗	閉	鎖	損	失	32, 337	
	減		損	損	Į	失	74, 205	113, 467
	税	引前	当	期	純 利	益		13, 747
	法 人	. 税 、 1	住民和	兑 及	び事	業 税	11, 900	
	法	人 秭	等 等	調	整	額	△18, 817	△6, 916
	当	期	純		利	益		20, 664

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

株			主	資		本	評価・換	算差額等	
		資本業	11 余金	利益素	11 余 金		7 n th + /m	評価・換算	純資産
	資本金	資 本	次上到 / / / / / / /	その他利益剰余金	利益剩余金合計	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額 金	差 額 等	純 資 産 合 計
		準 備 金	資本剰余金合計 -	操越利益剰余金	利益利示安官訂		差額金	合 計	
平成24年4月1日 期首残高	388, 153	47, 702	47, 702	△99, 091	△99, 091	336, 764	17, 700	17, 700	354, 464
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益				20, 664	20, 664	20, 664			20, 664
株主資本以外の項目の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							△1,953	△1,953	△1,953
事業年度中の変動額合計	-	-	-	20, 664	20, 664	20, 664	△1,953	△1,953	18, 711
平成25年3月31日 期末残高	388, 153	47, 702	47, 702	△78, 426	△78, 426	357, 428	15, 746	15, 746	373, 175

【個別注記表】

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

④ たな卸資産の評価基準及び 評価方法

• 商

品

売価還元法による原価法及び移動平均法による原価法 (リサイクル業態) (貸借対照表価額は、収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………15~40年 工具器具備品……2~8年

② 無形固定資産 (リース資産 を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。

(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費

社債の償還期間において定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象……借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

建物	606,706千円
土 地	573, 649
敷金及び保証金	111,878
定 期 預 金	1, 097, 429
投 資 有 価 証 券	99, 108
計	2, 488, 773
短期借入金	620, 000
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	3, 783, 982
- 計	4, 403, 982

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,791,751千円

(3) 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 従業員 (1名)

309千円

(4) 関係会社に対する金銭債権 未収入金

641千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引以外の取引高

7,300千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式 8,916株		-株	-株	8,916株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額 該当事項はありません。
 - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 該当事項はありません。
- (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	2,106千円
棚卸評価損否認額	186
未払事業所税	1,811
税務上の繰越欠損金	18, 817
繰延税金資産(流動)計	22, 921
繰延税金資産 (固定)	
長期未払金	10, 537
減価償却超過額	36, 210
貸倒引当金	8, 845
投資有価証券評価損	4, 041
税務上の繰越欠損金	266, 678
その他	7, 027
繰延税金資産(固定)計	333, 340
繰延税金資産計	356, 262
評価性引当額	△337, 445
繰延税金資産	18, 817
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	8,621
繰延税金負債(固定)	8, 621

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 37.8% (調整)		
交際費等永久差異項目 4.3 住民税均等割 69.6 繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の 見直しに伴う評価性引当額の修正 △162.4 その他 0.4	法定実効税率	37.8%
住民税均等割 69.6 繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の 見直しに伴う評価性引当額の修正	(調整)	
繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の 見直しに伴う評価性引当額の修正 その他 <u>○ 0.4</u>	交際費等永久差異項目	4.3
見直しに伴う評価性引当額の修正 △162.4 その他 0.4	住民税均等割	69.6
		△162. 4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △50.3	その他	0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△50. 3

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは 業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制として おります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 社債、借入金、リース債務及び割賦債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資 金調達であり、社債、長期借入金、リース債務及び割賦債務は主に設備投資及び投融資 に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入 を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場 合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たして いることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用すること を原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、 また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に 限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

(40) x 270 (11) 2	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1, 266, 643	1, 266, 643	_
(2) 売掛金	307, 951	307, 951	_
(3) 投資有価証券	189, 844	181, 816	△8, 028
(4) 敷金及び保証金	195, 398	189, 317	△6, 080
(5) 長期貸付金	31, 939		
貸倒引当金(*)	△25, 000		
	6, 939	6, 854	△85
資産計	1, 966, 777	1, 952, 582	△14, 194
(1) 買掛金	198, 169	198, 169	_
(2) 短期借入金	620, 000	620, 000	_
(3) 未払金	237, 293	237, 293	_
(4) 未払法人税等	16, 857	16, 857	_
(5) 未払消費税等	26, 338	26, 338	_
(6) 社債 (1年内償還予定額を含む)	545, 700	525, 859	△19, 840
(7) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	3, 960, 470	3, 969, 017	8, 547
(8) リース債務 (1年内返済予定額を含む)	46, 424	43, 841	△2, 583
(9) 長期未払金 (1年内返済予定額を含む)	29, 817	28, 647	△1, 169
負債計	5, 681, 071	5, 666, 025	△15, 046
デリバティブ取引	_	_	_

- (*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務、(9) 長期未払金 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の社債の発行、新規借入、新規リース契 約及び新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算 定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利キャップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は社債に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入 金に、1年内返済予定の割賦債務は長期未払金に含めております。

デリバティブ取引

- (1)ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものはありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの: ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額 または契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方	主なヘッジ		当事業年度(平成25年3月31日)			
法	取引の種類	対象	契約額等	契約額等のうち	時価	
124		A) ask	(千円)	1年超(千円)	(千円)	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	622, 970	287, 750	(注)	
金利キャップの 特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	275, 000	185, 000	(注)	
合	計		897, 970	472, 750		

(注)金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている 長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価 に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式 (*1)	30, 138
関係会社株式(*1)	25, 000
敷金及び保証金 (*2)	634, 380
長期未払金 (*3)	29, 783

- (*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる ことから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。
- (*2) 敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 敷金及び保証金」には、含めておりません。
- (*3)長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが困難と認められるため、「負債(9)長期未払金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1, 266, 643	_
売掛金	307, 951	_
投資有価証券		
満期保有目的の債券	_	100,000
長期貸付金	3, 905	28, 034
敷金及び保証金	26, 256	54, 010
合計	1, 604, 756	182, 045

(注)敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、 上表に記載しておりません。 4. 社債、長期借入金、リース債務、長期未払金の決算日後の返済予定額

· 压度、区外的产业、 / / / 原物、区外不超型。以并且区。2011 / 企版							
	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	
社債	118,600	118,600	118,600	108, 600	38,600	42, 700	
長期借入金	1, 497, 795	1, 184, 561	725, 566	381, 400	81, 997	42, 396	
リース債務	14, 275	12, 939	8, 775	6,677	2,693	1,062	
長期未払金	13, 652	11,658	4, 505	_		_	
合計	1, 644, 322	1, 327, 759	857, 448	496, 677	123, 290	86, 158	

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種	類	4	A 111-	等前	所	在	地	資本金また は出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子	会 社		朱式会 フジック			海	道士	15, 263	食料品・雑貨 の小売	(所有) 直接100.0	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸 (注1)	7, 296	未収入金	637
		Ľ	1299	^	Δ.	1, 4%	, Ili		V)/196	旦1女100.0	仅貝のボエ	その他	4	未収入金	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃貸については近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種	類	会社の名	等前	所	在	地	資本金また は出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
役	員	藤田博	章		-		_	当 社 代 表取 締 役	(被所有) 直接18.9	債務保証	資金借入に対する 債務被保証 (注)	186, 712	-	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

41.854円60銭

2,317円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 北 倉 隆 一 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村貴 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジタコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監查報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等とうでの、企要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧した。本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第10多条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月31日

株式会社フジタコーポレーション 監査役会

常勤監查役 藤 H 俊 樹 (EII) 社 外 監 杳 役 丹 男 治 敏 (EII) 社外監查役 子 //\ 柳 典 (EII)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第2条(目的)につきまして、今後の事業の多様化に備え、目的の追加及び内容の一部の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

				(下㈱は変史固川を	<u> 小しより。丿 _ </u>
現	定 定	款	変	更	案
第1条	(条文省略)		第1条	(現行どお	(9)
(目的) 第2条 当会社(は、次の事業を	営むことを	(目的) 第2条	(現行どお	; ŋ)
目的とす	トる。			(TB4= 184-	, m)
1.~15.		, .		5. (現行どお	- /
16. リラク	7ゼーションサ	ロン (<u>アロ</u>	16.	リラクゼーション	'サロン(<u>アロ</u>
マテラ	ラピー、エステ	ティック等		マテラピー、リフ	レクソロジー、
<u>σ</u> # Ε	コン) の経営と	その加盟店		エステティック等	のサロン)の
	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	C 4> /3H IIIL / []		経営とその加盟店	
♥ <i>75</i> 年月	EX UTE等			神 神	の好来及い旧
17. ∼26.	(条文省略)		$17. \sim 26$	i. (現行どお	(b)
	(新 設)		<u>27.</u>	整骨院の経営	
	(新 設)		<u>28.</u>	鍼灸治療院の経営	· <u>-</u>
<u>27.</u>	(条文省略)		<u>29.</u>	(現行どお	(9)
27. 28.	(条文省略)		<u>30.</u>	(現行どお	(9)
第3条~第40条	(条文省略)		第3条~	第40条 (現行どお	(9)

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(6名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	* 9 * * * 4 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 の 数
1	ぶじ た ひろ あき 藤 田 博 章 (昭和15年5月25日生)	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 フジタ産業株式会社代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズで株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立代表取締役社長 (現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況)	1,687株
		株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役	
2	ぶじた けん じろう 藤 田 健 次 郎 (昭和47年4月19日生)	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 フジタ産業株式会社取締役 平成14年10月 フジタ産業株式会社代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) フジタ産業株式会社代表取締役	439株
3	し みず せい さく 清 水 清 作 (昭和36年10月9日生)	昭和63年4月 株式会社藍屋(現株式会社すかいらーく) 入社 平成7年12月 当社入社	58株
4	うわ の さとし 上 野 哲 (昭和36年6月22日生)	昭和55年4月 厚木自動車部品株式会社(現ユニシアジェーケーシーステアリングシステム株式会社)入社 昭和58年1月 当社入社 平成12年11月 株式会社フジックス取締役(現任) 平成13年1月 当社執行役員第IV事業部長 平成13年9月 当社取締役第IV事業部長 平成15年7月 当社取締役東日本事業本部長 平成17年5月 当社取締役開発事業部長・北海道MD事業部長 平成18年4月 当社取締役 東日本MD・外食事業部長 平成19年4月 当社取締役東日本MD・外食事業部長 平成19年4月 当社取締役東日本MD・外食事業部長 平成19年8月 当社取締役東日本MD・外食事業部長	48株

候補者番 号	ぶりがな氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 の数
5	やま もと とも ゆき 山 本 智 之 (昭和29年11月14日生)	昭和48年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和57年6月 当社入社 平成4年4月 当社ミスタードーナツ事業部長 平成4年5月 当社取締役 総務部長 平成13年9月 姓式会社フジックス監査役 平成17年5月 当社取締役 総務部長(現任) 平成17年5月 株式会社フジックス監査役(現任)	118株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役丹治敏男氏が任期満了となります。つきましては、監査役1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

一	40 7 60 7 60 7 8	
ぶりがな氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式 の 数
たん じ とし お 丹 治 敏 男 (昭和22年4月17日生)	昭和44年4月 円治林業株式会社入社 昭和63年10月 円治林業株式会社 代表取締役(現任) 平成2年5月 エニワ林工株式会社 代表取締役(現任) 平成10年10月 住宅パイル工業株式会社 代表取締役 (現任) 平成20年5月 株式会社木の繊維 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	2株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者の丹治敏男氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 候補者の丹治敏男氏を監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査が期待できるためであります。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 4. 当社は丹治敏男氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

m 八 ツ 皿 且 区 穴 間 口 は、	V(1) C 40 7 C 60 7 & 7 o	
が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 の 数
s ひろ ゆき 菊 池 廣 之 (昭和17年3月6日生)	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 極東証券株式会社代表取締役副社長 昭和54年12月 極東証券株式会社代表取締役社長 平成24年4月 極東証券株式会社代表取締役会長(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者の菊池廣之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 候補者の菊池廣之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての 豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査が期待できるため であります。

以上

メーモ

株主総会会場ご案内図

場 所 : 北海道苫小牧市表町四丁目3番1号

グランドホテルニュー王子 2階 若草の間

TEL 0144-31-3111

最寄駅 : IR苫小牧駅下車 南口より徒歩5分

